キャッシュ・フロー計算書

（令和６年４月１日～令和７年３月31日）　（単位：円）

Ⅰ　業務活動によるキャッシュ・フロー		
原材料、商品又はサービスの購入による支出		△ 2,153,210,936
人件費支出		△ 6,942,349,862
その他の業務支出		△ 505,868,807
運営費交付金収入		5,619,741,000
授業料収入		2,464,617,910
入学金収入		323,536,900
検定料収入		67,788,000
受託研究収入		297,340,453
共同研究収入		280,666,220
受託事業等収入		105,081,569
補助金等収入		254,467,049
補助金等の精算による返還金の支出		△ 2,203,015
寄附金収入		173,246,973
預り金収入		266,508,707
預り金支出		△ 226,757,029
その他収入		368,768,648
小計		391,373,780
業務活動によるキャッシュ・フロー		391,373,780
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出		△ 109,923,000
有価証券の償還による収入		100,000,000
有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出		△ 834,830,946
有形固定資産及び無形固定資産の売却による収入		770,000
減価償却引当特定資産の繰入による支出		△ 77,062,623
施設費による収入		334,389,156
小計		△ 586,657,413
利息の受取額		10,346,483
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 576,310,930
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出		△ 31,152,000
小計		△ 31,152,000
利息の支払額		△ 1,182,715
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 32,334,715
Ⅳ　資金の増加額（又は減少額）		△ 217,271,865
Ⅴ　資金期首残高		2,119,066,189
Ⅵ　資金期末残高		1,901,794,324

利益の処分に関する書類（案）

（単位：円）

Ⅰ　当期未処分利益			88,943,073
当期総利益		88,943,073	
Ⅱ　利益処分額			
国立大学法人法第35条の２において準用する独立行政法人通則法第44条第３項により文部科学大臣の承認を受けようとする額			
教育研究・組織運営改善充実積立金	88,943,073	88,943,073	88,943,073

注　記

Ⅰ．重要な会計方針

１．国立大学法人会計基準の適用

国立大学法人会計基準（「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」報告書」（国立大学法人会計基準等検討会議　令和６年２月21日改訂））及び「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針」（文部科学省　日本公認会計士協会　令和６年６月13日最終改訂）（以下「国立大学法人会計基準等」という。）を適用して、財務諸表を作成しております。

２．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

下記を除き、期間進行基準を採用しております。

文部科学省が指定する特殊要因経費に充当される運営費交付金　・・・　費用進行基準

文部科学省が指定する基幹運営費交付金（ミッション実現加速化経費）に充当される運営費交付金　・・・　業務達成基準

３．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としております。

主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物　８年～47年

構築物　10年～60年

工具器具備品　３年～15年

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第78）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（国立大学法人会計基準第86）に係る減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

⑵　無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいております。